

平成28年 9月 7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月7日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 認定第 2号 平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 認定第 3号 平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 認定第 4号 平成27年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 認定第 5号 平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 認定第 6号 平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 認定第 7号 平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第 8 認定第 8号 平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について
日程第 9 請願第 6号 道路拡張整備及び側溝整備に関する請願
日程第10 請願第 7号 道路拡幅及び排水整備に関する請願
日程第11 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君
2番 宮澤健君
3番 佐久間義房君
4番 板寺正範君
5番 花香孝彦君
6番 林俊之君

7番 大網正敏君
8番 城之内一男君
9番 高木武男君
10番 鈴木正昭君
11番 山崎ひろみ君
12番 宮崎正吾君
13番 鎌形寿一君
14番 土屋進君

欠席議員

なし

出席説明員（12名）

町長 岩田利雄君
副町長 金島正好君
監査委員 平山茂君
総務課長 多部田秀也君
町民課長 河津静夫君
まちづくり課長 大後修司君
健康福祉課長 向後喜一郎君
会計管理者 堀越章二君
病院事務長 海上孝君
農業委員会事務局長 高木浩一君
教育長 五十嵐正憲君
教育課長 小林豊君

出席事務局員（3名）

事務局長 石毛一久
次長 石毛美恵子
主査 岩瀬知博

(午前10時00分 開議)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員は全員です。

会議に先立ち、ご報告いたします。

全員協議会の日程について、町執行部からの要請があり、昨日、議会運営委員会を開催し、本日の本会議終了後と最終日、16日の本会議終了後の2日に分けて全員協議会を開催することに決定されました。ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

本決算について提出者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第8号まで、一般会計ほか特別会計5件及び企業会計2件、合わせて8会計の平成27年度決算について、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をお願いいたしまして、認定くださるよう、お願い申し上げます。

最初に、認定第1号、平成27年度一般会計の決算について申し上げます。

平成27年度の一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ50億4,100万円でしたが、3億7,641万8,000円の追加補正の結果、最終予算は54億1,741万8,000円となり、前年度からの繰越事業費繰越額2億2,620万4,000円を加算しますと予算現額は歳入歳出それぞれ56億4,362万2,000円となりまして、平成26年度の予算現額は51億3,153万1,000円で

したので、比較しますと5億1,209万1,000円の増となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますけれども、歳入においては57億2,103万2,000円が収入されております。前年度比4億714万円、7.7%の増となっております。このうち町税などの一般財源は43億4,495万1,000円、歳入に占める比率は75.9%、分担金及び負担金等の特定財源は13億7,608万1,000円、歳入に占める比率は24.1%となっております。

一方、歳出では51億9,856万1,000円が執行されており、前年度と比べ、5億1,993万円、11.1%の増となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は5億2,248万1,000円となり、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源が7,358万円でしたので、実質収支は4億4,890万1,000円となりました。

決算の増額につきましては、町制施行60周年記念として安全安心のまちづくり事業を前倒して実施したことや、プレミアム付商品券発行といった地方創生関係事業を実施したことによるものでございます。

次に、歳入歳出それぞれ特出されるものを申し上げます。最初に歳入でございますけれども、町税全体の決算額は14億3,241万8,000円となっております。町税につきましては、平成25年度、26年度と増加してまいりましたけれども、平成27年度は3,916万1,000円、2.7%の減となりました。

次に、地方譲与税ですが、決算額は8,958万1,000円で、前年度と比較して405万4,000円の増となっております。

次に、利子割交付金から地方特例交付金までの7件の交付金でございますけれども、地方消費税交付金、自動車取得税交付金と地方特例交付金が増加となりましたが、他の4件は減となっております。なお、減となった交付金のうち利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金、これらは国税を県が配分し、町に交付する交付金でございますけれども、県の算定誤りによりまして、平成26年度の途中から過大に交付されていたことが平成27年度に判明をいたしました。過大交付金の返還として、平成27年度の交付額から相殺されることになり、過大交付された合計2,392万円のうち1,592万9,000円が相殺をされました。なお、残りの799万1,000円は、平成28年度交付額から相殺されることとなっておりますが、このような理由によりまして、今回、減額となった次第でございます。

次に、地方交付税ですが、普通交付税額が増額、特別交付税が減額となり、結果、前年度と比べ、2,744万円の増、17億9,900万3,000円となっております。

次に、分担金及び負担金でございますけれども、保育所保育料負担金や学校給食費負担金が減額となったことから、前年度と比較しまして1,607万4,000円の減、1億123万3,000円となっております。

続いて、国庫支出金でございますけれども、地方創生関係交付金や学校施設環境改善交付金により、1億1,406万7,000円増の4億8,343万5,000円の決算となっております。

次に、県支出金でございますが、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金やプレミアム付商品券市町村交付金により、5,731万4,000円増の3億5,209万7,000円となりました。

次に、寄附金については、ふるさと納税が増加したことによりまして、前年度と比べ35万5,000円増の336万円の決算となっております。

次に、繰入金ですが、食肉センター特別会計繰入金が減額となったことにより、前年度より681万円減の2,176万4,000円となっております。

次に、繰越金でございますけれども、前年度と比べて1,272万3,000円減の6億3,527万1,000円の決算となっております。

次に、諸収入でございますが、プレミアム付商品販売金が雑入となったことにより、8,014万4,000円増の2億4,836万4,000円となりました。

歳入の最後でございますが、町債は臨時財政対策債と屋内運動場非構造物耐震化事業債の借入れを行い、前年度より1億3,180万円増の2億3,180万円となっております。

続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

初めに議会費でございますが、議員共済負担金の増があったことにより、前年度と比べ676万9,000円増の1億105万8,000円の決算となっております。

次に、総務費でございますけれども、地方創生関係事業を計上したことによりまして、前年度比1億4,047万7,000円増の7億8,822万6,000円の決算となっております。

次に、民生費でございますが、国民健康保険特別会計繰出金、保育事業委託料の増加により、前年度と比較し2,479万6,000円増の13億7,749万4,000円の決算となりました。

次に、衛生費であります。町保健福祉総合センターに設置しました災害対応型太陽光発電システムの整備工事によりまして、前年度と比較して2,353万2,000円の増。決算額は6億3,058万9,000円となっております。

次に、農林水産業費では、新規需要米と補助金の増、農村地域防災減災事業調査計画委託料の新規計上によりまして、前年度と比べまして3,975万8,000円増の1億9,151万3,000円となっております。

次に、商工費では、企業誘致奨励金が減少したことによりまして、前年度比102万1,000円減の1億443万2,000円となっております。

次に、土木費でございますけれども、町制施行60周年記念として、安全安心なまちづくり事業を前倒しして実施したことによりまして、前年度比1億706万4,000円増の決算額では5億6,261万9,000円となっております。

次に、消防費でございますが、常設消防、非常備消防とも増額となったことによりまして、前年度比742万8,000円増の2億6,244万9,000円の決算となっております。

次に、教育費であります。小中学校の屋内運動場非構造物耐震化工事を実施したため、前年度と比較し1億8,577万5,000円増の6億2,267万7,000円となっております。

その次であります。災害復旧費でございますけれども、大きな災害がなかったため、事務費関係のみで1万4,000円となっております。

次に、公債費でございますけれども、借入抑制によりまして、前年度比1,606万4,000円減の4億5,309万1,000円となっております。

歳出の最後でございますが、諸支出金でございますが、東庄ふるさと応援基金積立金の増によりまして、前年度と比べ141万8,000円増額の1億438万9,000円となっております。

以上、一般会計決算の主なものにつきまして申し上げます。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入歳出は26億6,158万3,000円で、前年度より4億277万円増の

一方、歳出総額は前年度より3億8,022万8,000円増の24億7,705万6,000円で、歳入歳出差引金額は1億8,452万7,000円でありました。

次に、認定第3号の後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入総額は1億2,256万4,000円で、前年度より518万2,000円の増、一方、歳出総額は前年度より559万4,000円増の1億2,237万8,000円で、歳入歳出差引額は18万6,000円ございました。

次に、認定第4号、東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入につきましては、主に食肉センターの事業収入となりますが、前年度と比較をいたしますと処理頭数が1,160頭の増となり、歳入合計では587万1,000円減額の1億993万2,000円となっております。

一方、歳出につきましては、事業費として8,567万9,000円支出の他、積立金として500万円を財政調整基金として積み立て、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しており、歳入歳出合計では1億67万9,000円となり、前年度より965万9,000円の減額となっております。

従って、収支差し引きでは925万3,000円を次年度へ繰り越すことが出来ました。平成19年度より指定管理者制度の導入によりまして、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施をしておりますけれども、今後とも処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

次に、認定第5号、訪問看護ステーション特別会計について申し上げます。

平成27年度の訪問看護ステーションの導入決算の総額は3,448万6,000円、前年度比0.9%の増となりました。

一方、歳出決算の総額でございますけれども、2,004万2,000円。前年度比18.7%の大きな増となっております。増加の主な要因は、前年度途中から正規職員が一人増え、三人体制となったことで人件費が増となったものでございます。

以上、差し引きの収支で1,444万4,000円の黒字となっております。

次に、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成27年度は第6期介護保険事業計画が3ヶ年の初年度でございました。高齢

化率が進んでおり、要介護認定者数、保険給付費が年々増加をしております。歳入決算の総額は12億5,089万4,000円、前年度比3.8%の増となりました。増加の主な要因でございますが、被保険者の増加と介護保険料の引き上げにより、保険料収入の増加によるものでございます。

一方、歳出決算の総額は11億8,370万1,000円、前年度比2.4%の増となりました。増加の要因といたしましては、全体の構成比で93.3%を占める保険給付費が前年度と比較しまして1.8%の増となったほか、介護給付費準備基金積立金として2,000万円を積み立てたことによるものでございます。

以上、差し引きの収支で6,719万3,000円の黒字となりました。平成28年度に精算を行います。実質的な余裕資金は5,000万円程度となる見込みでございます。

続きまして、認定第7号、水道事業会計について申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、余剰金の処分について議会に議決を求めると共に、同法第30条第4項の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものでございます。

まず、決算について申し上げます。収益的収入で4億2,008万8,000円、収益的支出で3億4,977万円となり、収支差し引きでは7,031万8,000円の純利益となりました。

次に、資本的収支では、収入では、ゼロで建設改良費、固定資産取得費、事業債償還金に2,482万1,000円の支出となっております。この不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額131万8,000円、返済積立金696万7,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,653万6,000円で補填をしております。

なお、平成27年度末におきます給水戸数は4,047戸、給水人口は1万2,155人となっております。

また、当年度末処分利益余剰金純利益分の処分について議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、認定第8号、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算について提案理由を申し上げます。

病院事業につきましては、毎回、医師4名の診療体制と併せて非常勤医師により

ます整形外科、循環器内科の診療を実施しております。

また、介護療養型医療施設として、施設入所サービス、ショートステイ、居宅療養管理のほか、訪問リハビリ、通所リハビリを実施しております。平成27年度の経営状況を見ますと、前年度に比べ、入院述べ患者数で7.8%の増、外来延べ患者数では0.6%の増となっております。

決算の内容では、収益的収支の収入が11億2,859万円に対し、支出が10億8,395万8,000円で、4,463万2,000円の純利益となり、6年連続の黒字となっております。

次に、資本的収支でございますが、収入で6,769万1,000円に対し、支出が1億212万3,000円で、不足する3,443万1,000円につきましては、当年度分、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上、一般会計を初め8会計の決算について認定をいただくにあたり、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（土屋 進君）

総務課長、多部田秀也君。

総務課長（多部田秀也君）

それでは、私の方から平成27年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料、こちらに基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、参考資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の決算の状況でございますが、(1)の決算規模、歳入の総額が57億2,103万2,000円。歳出の総額では51億9,855万1,000円となりまして、前年度と比較いたしますと歳入では4億714万円、率にして7.7%の増となり、歳出では5億1,993万円で11.1%の増となりました。

(2)の決算収支の状況でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支では、アといたしまして、

5億2,248万1,000円となりました。このうち平成28年度への繰越事業の一般財源として、イの欄で7,358万円がございますので、これを差し引きまして、ウの欄で4億4,890万1,000円が実質収支の額となっています。

この実質収支の額から平成26年度の実質収支の額を差し引いたものが単年度収支としてエの欄のマイナス1億3,083万6,000円となります。

次のオ並びに一つおいたキの欄は、財政調整基金の積立並びに取り崩しの決算でございまして、オの積立額は利子分を合わせまして1億96万7,000円、キの積立金取り崩し額はございませんでした。

一つ欄を戻りまして、カ、町債の繰上償還額についてもございませんでした。

この結果、単年度収支の額、エに財政調整基金への積立金オの額を加えた額が実質単年度収支、クの欄でマイナス2,986万9,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会で付託されると伺っておりますので、私からは主だったものを申し上げますので、あらかじめご了承願いたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げますので、第1表をお願いいたします。下の表でございます。

歳入決算の総額57億2,103万2,000円、これのうち町税を初めとする一般財源の総額は、次のページ、2ページの上段の表をご覧いただきたいと思えます。

表の一番下の一番左の欄でございます。

総額は、43億4,495万1,000円で、歳入決算の75.9%を占めております。残りの24.1%、こちらは国庫及び県支出金や諸収入の一部を含みまして、隣の欄になりますけれども、13億7,608万1,000円が特定財源となっております。

もう一度、1ページの方へ戻っていただきまして、第1表をお願いいたします。

内訳を申し上げます。第1款、町税の決算額は14億3,241万8,000円で、前年度よりマイナス3,916万1,000円。率にして2.7%の減となっております。平成25年度、26年度は増額決算となっておりますが、平成27年度は個人住民税、法人町民税、固定資産税の減少により、減額決算となりました。

次の第2款、地方譲与税の決算額は8,958万1,000円で、前年度比405万4,000円、4.7%の増となっております。これは地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税の増によるものでございます。

次に、第3款の利子割交付金ですが、平成27年度の決算は325万円で、前年度比110万3,000円、25.3%の減となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金であります。この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に関して課される税を原資に交付されるものでございます。

配当割交付金は、対前年で1,776万8,000円の減、421万4,000円、株式等譲渡所得割交付金は1,692万6,000円減の34万円で、どちらも大きく減少となっております。こちらにつきましては、先程町長の提案理由にもございましたように、前年度、県からの交付額が実際より過大にあったため、平成27年度分交付額から相殺する形で処理されたため、減額となったところでございます。

続いて第6款、地方消費税交付金につきましては、前年度より9,957万1,000円増となりまして、2億4,292万4,000円の決算となりました。

続いて、第7款は、ゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べ32万3,000円減の1,389万7,000円でございます。

続いて、第8款は、自動車取得税交付金でございます。県税としての自動車取得税を原資に市町村道の延長並びに面積で案分して交付されるものでございます。その額は686万5,000円、40.5%の増、2,382万3,000円の決算となりました。

第9款の地方特別交付金は、前年度57万7,000円増の495万4,000円となっております。

次に、歳入決算総額の31.4%を占めております第10款の地方交付税でございます。

特別交付税が585万1,000円の減となりましたが、普通交付税で3,326万4,000円の増ということで、震災復興特別交付税で2万7,000円の増となっております。総額で前年度を2,744万円上回った17億9,900万3,000円の決算となったところでございます。普通交付税の増額は、新たな項目と

して、人口減少特別対策事業費が基準財政需要額に算定されたことによるものでございます。

次に、第11款の交通安全対策特別交付金の決算は、273万7,000円、対前年で15万7,000円の増となっております。

続いて、第12款の分担金及び負担金、対前年では1,607万4,000円減額の1億123万3,000円の決算となりました。主なものは保育所保育料負担金5,175万6,000円、学校給食費負担金4,838万円などとなっております。

保育所保育料負担金では、第3子以降の保育料の軽減を行ったこと、また学校給食費負担金では、幼稚園児数の減に伴う給食数の減少によるものとなっております。

次の13款・使用料及び手数料は、前年度比432万4,000円減の2,409万6,000円の決算となっております。

幼稚園児数の減少に伴う幼稚園、保育料の減が主な要因でございます。

続いて、第14款は、国庫支出金の決算ですが、新規の地方創生関連事業交付金5,106万2,000円や、学校施設環境改善交付金7,033万3,000円により、全体では前年度の1億1,406万7,000円、30.9%増の4億8,343万5,000円の決算となっております。

続いて、15款・県支出金では、全体で5,731万4,000円、19.4%増の3億5,209万7,000円の決算となりました。

新規としては、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金、3,187万円やプレミアム付商品券市町村交付金740万3,000円等がございます。

次の第16款は財産収入でございます。

財産収入全体では、前年度と同額の247万1,000円となっております。

17款の寄附金ですが、ふるさと納税の増によりまして、前年度と比較して35万5,000円増の336万円の決算となっております。

次に、18款の繰入金では、681万円減の2,176万4,000円の決算となっております。

主なものとしたしましては、食肉センター特別会計からの繰入金が減額となったことによるものでございます。

次に、19款・繰越金につきましては、前年度より1,272万3,000円減

の6億3,527万1,000円の決算となっております。

続いて、20款・諸収入ですが、8,014万4,000円増の2億4,836万4,000円となっております。増額の理由はプレミアム付商品券販売金1億円が雑入になったことによるものでございます。

歳入決算の最後は21款の町債でございます。平成27年度の地方債発行額は、1目・臨時財政対策債1億円、これは前年度と同額であります。

2目は新規の借り入れで、全国防災事業債、これは小中学校屋内運動場の天井等耐震化工事で1億3,180万円となっております。

なお、平成27年度の地方債現在高につきましては、後程ご説明を申し上げます。

以上、歳入の決算総額は57億2,103万2,000円となりまして、前年度と比べ4億714万円、7.7%の増となったところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

最初に上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源に、そして右半分では自主財源と依存財源に分けてその状況を表にしたものでございます。後程お目通しをいただきたいと存じます。

それでは、次に歳出決算の説明をさせていただきます。

第2表、下の表になります、平成27年度の歳出決算の総額は51億9,855万1,000円となりまして、平成26年度と比較いたしますと5億1,993万円、11.1%の増となっております。

目的別歳出決算の状況は、第2表のとおりでございますが、歳出決算総額に対して構成比の高い順に見てまいりますと、民生費が13億7,749万4,000円、26.5%で最も高く、続いて総務費の7億8,822万6,000円、15.2%と続きます。

3番目の衛生費でございますが、6億3,058万9,000円、12.1%、以下教育費、土木費、公債費の順となっております。

それでは、順を追ってご説明申し上げます。

最初に第1款・議会費でございますが、676万9,000円、7.2%の1億105万8,000円の決算となりました。

続いて、2款の総務費では、決算額7億8,822万6,000円で、対前年では1億4,047万7,000円、21.7%の増となっております。増額の主な

ものは地域消費喚起型事業費、地方創生先行型事業費の実施による増となっております。

次は、3款の民生費でございますが、前年度と比較いたしまして、2,479万6,000円、1.8%増の13億7,749万4,000円の決算となっております。増額の主なものは、自立支援給付費の増や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計に対する繰出金の増額によるものとなっております。

次に、第4款の衛生費です。決算額6億3,058万9,000円、前年度より2,353万2,000円、3.9%の増となりました。主なものは保健センターに設置しました災害対応型太陽光発電システム整備工事の実施によるものでございます。

続いて、第5款の農林水産業費の決算額は1億9,151万3,000円で、対前年3,975万8,000円、26.2%の増になりました。主なものとしましては、新規の農村地域防災減災事業調査計画業務委託料や、新規需要米等補助金の増額などによるものでございます。

続いて、第6款は商工費でございます。決算額としましては前年度より102万1,000円、1.0%減の1億443万2,000円となっております。企業誘致奨励金の減によりまして減額決算となったところでございます。

続きまして、第7款の土木費でございますが、前年度比1億706万4,000円、23.5%増の5億6,261万9,000円となっております。平成27年度は町制施行60周年記念といたしまして、安全安心なまちづくり事業を前倒しして実施したことによりまして、町道舗装補修工事1,415万円の増、あるいは町道改良工事費で4,988万6,000円の増などとなっております。

続いて、8款は消防費でございます。前年度を742万1,000円上回ります2億6,244万9,000円の決算となっております。香取広域市町村圏事務組合の負担金で常備消防分、非常備消防分、共に増額となったところでございます。

次に、第9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は対前年度比1億8,577万5,000円、42.5%増の6億2,267万7,000円の決算となりました。平成27年度は新たに小中学校屋内運動場非構造部材等耐震化工事を行ったことが主な要因となっております。

続きまして、10款・災害復旧費についてですが、平成27年度は大きな災害復

旧事業がございませんでしたので、決算額は1万4,000円となっております。

続いて、第11款・公債費でございます。公債費の決算額は4億5,309万1,000円となりまして、前年度と比較しまして1,606万4,000円の減となっております。なお、起債の残高や償還額の状況につきましては後程ご説明申し上げます。

歳出決算の最後は12款の諸支出金でございます。平成27年度の財政調整基金への積立を1億円行っております。また、東庄ふるさと応援基金積立金は、前年度と比べ156万1,000円増加となっております。この結果、141万8,000円増の1億438万9,000円の決算となったところでございます。

以上、一般会計の目的別歳出の状況についてご説明申し上げます。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。

それでは、消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比を見てまいりますと、消費的経費31億9,885万6,000円で、構成比が61.6%、一方、投資的経費では8億5,574万3,000円、16.5%の構成比となっております。また、前年度と比較しますと消費的経費の決算額では1億8,368万9,000円の増、投資的経費では3億2,200万円の増となっております。

それでは、性質別の歳出決算について、第3表で見たいと思います。

まず、消費的経費のうち人件費の決算は、平成27年度、8億4,376万6,000円、前年度と比べますと4,579万2,000円、5.1%の減となりました。主に、職員数2名の減や育児休業者の増、また教育長不在による給料等の未支出が要因となっております。

消費的経費の2番目は、物件費でございます。平成27年度の決算額は5億7,799万8,000円、前年度と比べ5,236万4,000円、率にして10%の増となっております。地方創生先行型事業委託料として、総合戦略策定や移住定住関係事業が増額になったことが要因となっております。

3番目は、維持補修費で、決算額は1,316万5,000円で、前年度と比べ326万円の増となっております。

続いて、4番目は扶助費でございます。7億3,584万5,000円の決算で、1,711万4,000円、2.4%の増となっております。保育事業委託料

や自立支援給付費等、増加したことが主な要因となっております。

消費的経費の最後は、補助費等でございます。決算額は10億2,808万2,000円となりまして、前年度と比較しますと1億5,674万3,000円、18%の増となっております。これはプレミアム付商品券発行事業交付金の増が主な要因でございます。

人件費から、ただいま申し上げました補助費等まで、消費的経費の決算額は先程申し上げましたように、31億9,885万6,000円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は61.6%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうち普通建設事業ですが、前年度決算より3億2,200万2,000円、60.3%の増となり、8億5,572万9,000円の決算となりました。主な増は、小中学校屋内運動場非構造部材等耐震化工事、災害対応型太陽光発電システム整備工事、道路改良工事などとなっております。

次の災害復旧事業につきましては、目的別歳出の災害復旧費でも申し上げました内容と同様で1万4,000円の決算となっております。

続いて、公債費ですが、こちらも目的歳出の公債費と同様で、4億5,309万1,000円の決算となっております。

次に、投資及び出資金、貸付金でございます。決算額は6,953万円となりまして、前年度決算額に対して699万4,000円、9.1%の減となっております。

続きまして、積立金でございますが、財政調整基金へ1億円、その他奨学基金やふるさと応援基金の積立を行い、決算額は1億438万9,000円となりました。

性質別決算の最後は、繰出金でございます。決算額は5億1,694万2,000円となり、前年度決算額より3,588万1,000円、7.5%の増となりました。これは国民健康保険特別会計や介護保険特別会計の繰出金が増加していることによるものでございます。

以上、人件費から繰出金まで、性質別歳出決算の内容を申し上げます。

次のページ、4ページから5ページにかけての円グラフ、これは今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございますので、後程ご参照いただければと思います。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政力をあらわす数値として用いられます財政力指数は、地方交付税の規定に基づきまして算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均であらわします。本町における平成27年度の財政力指数は、0.463となりまして、平成26年度の財政力指数0.452と比較しますと0.011ポイント増加しております。

次に、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を計上一般財源で除しています。この数値は85.7%で、前年度の85.4%より0.3ポイント増加しております。

また、この数値の計算式において、母数となる計上一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は88.2%で、前年度より0.2ポイント増となっております。経常収支比率は短期的には上下動がございますが、長期的には低水準で推移していると認識しております。

とは言いましても、今後も更なる経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めなければならないと考えております。

次の6ページでは、過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにしております。後程ご覧いただければと思います。

それでは、大変恐縮ですが、74ページをお願いいたします。

この表は、平成27年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。一般会計における町債の状況につきまして、借入先、事業ごとに26年度末と27年度末の残高を次の75ページにわたって列記してございます。

75ページの一番下の合計欄でご覧いただきますと、平成27年度末現在の残高は元金が35億458万6,000円、これに利子の残高1億9,578万3,000円を合わせますと、合計37億36万9,000円となっております。平成26年度末の元利計の現在高と比べて2億3,477万円の減少となりました。

また、この額を単純に平成27年度末の住民基本台帳人口1万4,554人で割り返してみますと、一人あたり25万4,000円という数字になります。この数値は、前年度一人あたり26万7,000円と比べ1万3,000円減少した計算になります。

次の76ページでは、水道会計事業並びに病院事業会計にかかります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で、債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。

区分欄に記載のように全て債務負担でございますが、損失補償はございません。生涯にわたって支出が伴います歳入負担の状況でございますが、戸籍システム更新事業及び国営大利根用水土地改良事業負担金、千葉電子調達システムサービス提供業務の3件で、平成27年度末では2,454万3,000円となっております。

それでは、大変恐縮ですが、決算書、本冊の方をご覧くださいと思います。

337ページをお願いいたします。337ページです。こちらでは財産に関する調書について申し上げたいと思います。

1番として、公有財産でございますが、(1)として、土地及び建物普通財産と、次のページの(2)土地及び建物(行政財産)について、表にしております。

最初に(1)普通財産ですが、土地につきましては、宅地の決算年度中増減高67、雑地の決算年度中増減高がマイナス47となっております。この増減についてですが、地籍調査事業による修正でございますが、実際の異動によるものではございません。

続いて、338ページをご覧くださいと思います。

(2)行政財産の土地及び建物ですが、土地につきましては、公共用財産、その他の施設の決算年度中増減高、マイナス1となっております。これにつきましても、地籍調査によります修正でございます。

続いて、339ページの(3)出資による権利ですが、増減はございません。決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。

決算年度中の増減ですが、パーソナルコンピュータの所有台数が11台増加となっております。

続きまして、340ページをご覧ください。

大きな3番で、基金について申し上げます。

一般会計の財政調整基金は、1億96万8,000円の増で、決算年度末では14億486万3,000円となっております。

次の減債基金、公共施設整備基金につきましては、決算年度中の増減はございません。

次の、地域福祉基金は、利子分の5万1,000円の増で、決算年度末現在高は

5,720万5,000円となっております。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分の1万円の増、決算年度末で1,873万6,000円となっております。

続いて、奨学基金では、指定寄附100万円の積立を行い、奨学基金事業の交付金として150万円の取り崩しを行いましたので、結果として50万円の減となり、決算年度末現在高は374万円となっております。

次に、土地開発基金ですが、地籍調査による修正として地籍面積が14平方メートル増加しましたが、金額に増減はございません。

続きまして、341ページをお願いいたします。

東日本大震災復興基金ですが、667万1,000円を取り崩し、1,439万6,000円の残高となっております。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました236万円を新規に積み立て、決算年度末現在高961万8,000円となっております。

なお、次の三つの特別会計でございますが、私からは割愛させていただきます。

次に、郵便切手類購入基金でございます。この基金は30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では移動がございますが、結果的には増減のない基金となっております。

次に、大きな4番、土地開発基金運用状況報告書は、先程と同様で地籍調査による修正、地籍14平方メートルが増加しております。

最後のページ、342ページの表でございますが、先程郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であるということを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後程ご覧いただければと思います。

以上、一般会計の決算について申し上げますが、詳細につきましては決算常任委員会、予算決算常任委員会におきまして説明があろうかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からとします。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（土屋 進君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町民課長、河津静夫君。

町民課長（河津静夫君）

それでは、認定第2号、平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の59ページをお願いいたします。

中段、下段の表で説明をさせていただきます。なお、ページ上段の円グラフも併せてご覧ください。

歳入総額は26億6,158万3,000円で、対前年度比4億277万円、17.8%の増でした。一方、歳出総額は24億7,705万6,000円で、対前年度比3億8,022万8,000円、18.1%の増でした。歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は1億8,452万7,000円の歳入超過でございます。実質収支額については、決算書332ページにてご覧いただくことができますので、後程ご確認ください。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1款・国民健康保険税は、5億2,669万9,000円で、歳入全体の19.8%を占め、対前年度比2,431万3,000円、4.4%の減、3款・国庫支出金は5億578万1,000円で、全体の19%を占め、対前年度比3,297万4,000円、7%の増。

5款・前期高齢者交付金、5億87万円は全体の18.8%を占め、対前年度比5,074万4,000円、11.3%の増でした。

7款・共同事業交付金4億9,351万円、全体の18.5%。対前年度比2億7,929万8,000円、130.4%の増となりました。

9款・繰入金は2億2,601万5,000円で、全体の8.5%で、対前年度比2,426万1,000円、12%の増でございます。

10款・繰越金は1億6,198万6,000円、全体の6.1%を占め、対前年度比3,599万8,000円、28.6%の増でした。

続いて、歳出の主なものを申し上げます。

1款・総務費は4,043万7,000円で、歳出全体の1.6%、対前年度比

7 1 万 2 , 0 0 0 円、 1 . 7 % の減でした。

2 款・保険給付費は 1 3 億 5 , 2 7 2 万 5 , 0 0 0 円、全体の 5 4 . 6 % を占め、対前年度比 9 , 4 6 2 万円、 7 . 5 % の増でした。

3 款・後期高齢者支援金等は、 2 億 7 , 9 3 0 万 6 , 0 0 0 円で、全体の 1 1 . 3 % を占め、対前年度比 1 , 0 5 3 万 6 , 0 0 0 円、 3 . 6 % の減でした。

続いて、 6 款・介護納付金は、 1 億 1 , 8 3 8 万 6 , 0 0 0 円で、全体の 4 . 8 % を占め、対前年度比 1 , 9 3 3 万 9 , 0 0 0 円、 1 4 % の減。

7 款・共同事業拠出金は 5 億 1 , 3 5 2 万 1 , 0 0 0 円、全体の 2 0 . 7 % を占め、対前年度比 2 億 8 , 6 9 8 万 7 , 0 0 0 円、 1 2 6 . 7 % の増でした。

8 款・保健事業費は、 4 , 6 3 2 万 6 , 0 0 0 円で、全体の 1 . 9 % を占め、対前年度比 1 4 1 万 8 , 0 0 0 円、 3 . 2 % の増でした。

9 款・基金積立金は 7 , 0 0 5 万円で、歳出全体の 2 . 8 % 、前年度と同額でございます。

参考資料 6 0 ページ以降は年度ごとの決算推移、一人当たりの療養諸費や保険税の推移、保険給付状況などを見ることが出来ます。

恐縮ですが、決算書、 3 4 1 ページをご覧ください。

2 段目の左側、国民健康保険診療報酬支払準備基金の表をご覧ください。

安定的な医療費給付のため、国民健康保険診療報酬支払準備基金でございます。年度末残高は 1 億 6 , 5 6 5 万 4 , 0 0 0 円でした。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

続いて、認定第 3 号、平成 2 7 年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。決算資料の 6 4 ページをご覧ください。

歳入の主なものを申し上げます。歳入総額は 1 億 2 , 2 5 6 万 4 , 0 0 0 円で、対前年度比 5 1 8 万 2 , 0 0 0 円、 4 . 4 % の増となりました。歳出総額は 1 億 2 , 2 3 7 万 8 , 0 0 0 円で、対前年度比 5 5 9 万 4 , 0 0 0 円、 4 . 8 % の増でした。

歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は 1 8 万 6 , 0 0 0 円の歳入超過でございます。実質収支額については、決算書 3 3 3 ページをご覧ください。出来ますので、後程ご確認ください。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1 款・後期高齢者医療保険料は、 8 , 3 3 0 万 4 , 0 0 0 円で、歳入全体の 6 8 %

を占め、対前年度比524万5,000円、6.7%の増でした。

3款・繰入金は、3,787万9,000円で、全体の30.9%を占め、対前年度比18万6,000円、0.5%の増でした。

1款と3款で歳入全体の98.9%を占めております。

次に、歳出ですが、1款・総務費は172万9,000円で、歳出全体の1.4%、対前年度比9万9,000円、5.4%の増でした。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金1億2,057万1,000円は、歳出全体の98.5%を占め、対前年度比575万7,000円、5%の増でございました。

後期高齢者医療特別会計の決算説明は以上でございます。よろしく申し上げます。
議長（土屋 進君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、認定第4号、平成27年度東庄町食肉センター特別会計決算についてご説明いたします。参考資料の65ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入歳出決算の状況につきましてご説明いたします。

歳入合計は1億993万2,000円となりまして、前年度と比較しまして587万1,000円、5.1%の減となりました。

歳入のうち1款・事業収入はセンターの各種使用料の合計で1億432万4,000円、前年度と比較しまして56万7,000円の増となっております。

次に、2款・繰越金ですが、546万5,000円で、前年度と比較しまして46万円の減となっております。

次に、3款・財産収入ですが、財政調整基金の積立利息で13万2,000円となっております。

次に、4款・諸収入ですが、歳計金の預金利子で1万1,000円となっております。

続きまして歳出ですが、合計で1億67万9,000円となり、前年度と比較しまして965万9,000円、8.8%の減となっております。

歳出のうち1款の事業費は食肉センターの維持管理運営にかかる経費となります。指定管理料及び消費税等で8,567万9,000円、前年度と比較しまして34

万1,000円の増となっております。

次に、2款・積立金ですが、500万円を食肉センター特別会計財政調整基金として積立をしております。前年度と比較しまして500万円の減となっております。

次に、3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円。前年度と比較しまして500万円の減となっております。

歳入合計の1億993万2,000円から歳出合計の1億67万9,000円を差し引きました925万3,000円が翌年度への繰り越しとなります。

続きまして、66ページをお願いいたします。

搬入及び処理頭数についてご説明申し上げます。

産地別搬入頭数につきましては、(2)の円グラフのとおりとなっております、搬入頭数9万758頭のうち東庄町6万1,224頭、旭市2万4,814頭、香取市1,292頭が主な搬入市町となっております。

と畜処理頭数につきましては、9万758頭で、平成26年度と比較しまして1,160頭、1.3%の増となっております。

食肉センターの稼働日数は243日で、一日平均処理頭数は373頭でございます。

次に、財政調整基金についてご説明を申し上げます。決算書の341ページをお開き願いたいと思います。

上から3段目、左の表をご覧くださいと思います。食肉センター財政調整基金といたしまして、27年度は500万円を積み立てましたので、2億4,333万9,000円の残高となっております。

以上で食肉センター事業会計の説明を終わります。

議長(土屋 進君)

健康福祉課長、向後喜一郎君。

健康福祉課長(向後喜一郎君)

それでは、認定第5号、平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について内容をご説明申し上げます。決算参考資料の67ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、下段の(2)訪問看護の利用状況でございますが、平成27年度の利用者数の合計は265人、延べ件数1,566件でございます。なお、平成26年度

と比較しますと利用者数の合計で34人、11.4%の減、延べ件数で388件、19.9%の減となっております。

続いて、平成27年度決算の状況についてご説明申し上げます。

27年度の決算額と構成比、前年度との比較増減を金額と率で申し上げます。それでは歳入から申し上げます。

歳入の主なものは、1款・事業収入の1,345万8,000円でございます。構成比は全体の39.0%を占めておりまして、前年度との比較では金額で321万1,000円、19.3%の減となっております。減額の要因は先程申し上げました利用者数、利用件数の減によるものでございます。

2款・繰入金につきましては、368万8,000円で、構成比は10.7%、前年度との比較で、金額で6万2,000円の減、率では1.7%の減でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

3款・繰越金1,730万1,000円につきましては、構成比50.2%、前年度との比較では金額で358万1,000円の増、率で26.1%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

4款・諸収入3万9,000円につきましては、構成比0.1%、前年度との比較では金額で2,000円の減となっております。

以上、歳入合計では3,448万6,000円、前年度との比較では、金額で30万6,000円の増、率では0.9%の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出につきましては、1款・事業費のみで2,004万2,000円、前年度との比較では金額で316万3,000円の増額で18.7%の増となりました。増額の主な要因は、前年度途中から正規職員3名体制となり、前年度と比較し人件費が増となったことによるものでございます。内容としましては、職員3名の人件費がほとんどで、その他、パソコンシステムの保守委託料及び使用料、訪問用車両2台の維持費等でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引きで1,444万4,000円の黒字となりました。これにつきましては、平成28年度への繰り越しとなります。

以上で訪問看護ステーション特別会計決算の内容を終わります。

続きまして、68ページをご覧いただきたいと存じます。

認定第6号、平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

平成27年度は第6期介護保険事業計画3ヶ年の初年度でございました。前年度に比べて被保険者数、サービス受給者数、介護給付費が増加しております。

歳入から申し上げます。

1款・保険料は、2億7,081万3,000円、全体の構成比では21.7%を占めます。前年度との比較では、金額で3,806万9,000円の増、率にして16.4%の増となっております。

増額の要因は、65歳以上の第1号被保険者の増加と介護保険料引き上げによる保険料の増額によるものでございます。

2款・使用料及び手数料2万2,000円につきましては、介護保険料未納者への督促手数料でございます。

次に、3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、主に介護保険法で定められた介護給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。

3款・国庫支出金2億6,891万円、4款・支払基金交付金3億1,031万2,000円、5款・県支出金1億6,255万1,000円でございます。合算しますと7億4,177万3,000円、構成比では59.3%を占めることになります。前年度との比較では、金額で103万7,000円の減、率にして0.1%の減、ほぼ同額となっております。これは保険給付費の増加に伴い国庫支出金が増える一方、社会保険診療報酬支払基金からの交付金が、第2号被保険者負担率がマイナス改定されたことに伴い、減となったことで、結果として前年度とほぼ同額となりました。

6款・財産収入3万3,000円につきましては、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金につきましては、1億8,933万円、構成比15.1%、前年度との比較では金額で841万5,000円の増、率にして4.7%の増でございます。内訳は介護保険法で定められた一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担分等が1億5,486万1,000円、職員給与等の総務費負担が3,446万9,000円となっております。

8款・繰越金4,875万円につきましては、構成比3.9%、前年度との比較

では金額で79万3,000円の増、率にして1.7%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入17万3,000円につきましては、前年度との比較では金額で11万9,000円の増、率にして220.4%の大きな増となっております。増額の主な要因は、出納室で管理する歳計金預金利子の増加でございます。諸収入の内容はこのほか保険料滞納による延滞金などでございます。

以上、歳入合計では12億5,089万4,000円、前年度との比較では金額で4,636万8,000円の増、率にして3.8%の増となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

1款・総務費は3,366万5,000円、全体の構成比では2.8%、前年度との比較では金額で944万2,000円の減、率にして21.9%の減となりました。減額の主な要因は職員の異動による人件費の減額です。

次に、歳出の大部分を占める2款・保険給付費につきましては、11億462万8,000円で、構成比93.3%、前年度との比較では金額で1,913万円の増、率にして1.8%の増となりました。増額の主な要因は居宅介護サービスの利用の増などによるものでございます。

なお、下段の(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は、1,495万6,000円、構成比1.3%、前年度との比較では金額で22万7,000円の増、率にして1.5%の増となりました。なお、この事業は要介護認定を受けていない方などへの介護予防事業、総合相談、ケアマネジャー相互の情報公開や支援等の包括的支援事業及び町独自の任意事業を実施したものでございます。

4款・公債費につきましては、一時借入を行っておりませんので、支出はございません。

5款・諸支出金は3,045万2,000円、構成比2.6%、前年度との比較では金額で1,801万1,000円の増、率にして144.8%の増となりました。これは前年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算による返還金、介護給付費準備基金積立金などでございます。増額の主な要因は、介護給付費準備基金積立金2,000万円の積立によるものでございます。

以上、歳出合計では11億8,370万1,000円、前年度との比較では金額で2,792万6,000円の増、率にして2.4%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引きで6,719万3,000円の黒字となりました。なお、国庫支出金等の精算を平成28年度に行い、精算後において余裕資金は5,000万円程度となる見込みでございます。

続きまして、介護保険関係の基金の状況についてご説明を申し上げます。お手数ですが、決算書本冊の341ページをお願いいたします。

2段目の右側に記載してございます介護保険給付費準備基金につきましては、平成27年度中、2,000万円の積立金に定期預金運用利子3万3,000円を加えた2,003万3,000円を積み立てており、年度末残高は8,038万1,000円となっております。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。
議長（土屋 進君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、認定第7号、平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

最初に、決算につきまして、参考資料の69ページをお願いいたします。

決算状況の（1）収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億2,008万8,000円で、前年度との比較では399万4,000円の増額となっております。収入のうち営業収益が3億2,056万7,000円で、内訳は水道料金であります給水収益が3億1,300万7,000円で、収入全体に占める割合が74.5%、それと給水申込金、他会計負担金他が756万円で1.8%となっております。営業外収益では、9,952万1,000円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で11.9%。千葉県からの補助金が3,823万円で9.1%、長期前受金戻入他が1,129万1,000円で、2.7%となっております。

次に、収益的支出は3億4,977万円で、前年度との比較では219万7,000円の減額となっております。支出のうち営業費用が3億4,683万3,000円で、内訳は東総広域水道企業団からの受水費が2億3,348万3,000円

で、支出全体に占める割合が66.8%、減価償却費が5,545万8,000円で15.9%、人件費が3,112万9,000円で8.9%、動力費委託料他が2,676万3,000円で、7.6%となっております。

営業外費用他は、企業債の支払利息等で293万7,000円となっております。

次に、(2)の資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。支出は総額2,482万1,000円で、内訳は建設改良費が408万2,000円、固定資産取得費が1,377万2,000円、企業債償還金が696万7,000円となっております。建設改良費につきましては、配水管切り回し工事他、固定資産取得費につきましては、新堀配水場の流量計の更新工事他でございます。

収支の不足額2,482万1,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額131万8,000円、減債積立金696万7,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,653万6,000円で補填しております。

次に、経営状況の(1)の決算の推移でございますが、平成23年度から27年度までの5年間の収益的収支につきまして下記の表のとおりでございます。

平成27年度の収支では、7,031万8,000円の純利益となっております。

続きまして、70ページをお願いいたします。

(2)業務量でございますが、平成27年度、年度末給水人口は1万2,155人で、前年度と比較しまして147人の減、普及率は83.5%で0.1ポイントの増となっております。年度末給水戸数は4,047戸で6戸の増、年間給水量では144万9,221立方メートルで、421立方メートルの増、年間取水量は141万9,651立方メートルで、809立方メートルの増となっております。

有収水量率につきましては、98%で前年度との比較では0.1ポイントの増となっております。

続きまして、剰余金の処分につきまして、決算書の294ページをお願いいたします。

平成27年度東庄町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

表の右の欄をご覧いただきたいと思っております。未処分利益剰余金の当年度末残高は7,728万5,679円で、これを議会の議決による処分として剰余金や資本金へ組み入れるものでございます。

まず、建設改良積立金に当年度純利益分の7,031万8,529円を積み立て、

将来の水道施設更新工事に充てるものでございます。

次に、組入資本金に組み入れる額 6 9 6 万 7 , 1 5 0 円は、平成 2 7 年度企業債償還元金分で、これを資本金に組み入れるものでございます。これらの処分内容につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で水道事業会計剰余金処分及び決算認定についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（土屋 進君）

病院事務長、海上孝君。

病院事務長（海上 孝君）

それでは。認定第 8 号、平成 2 7 年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算について、内容をご説明申し上げます。決算参考資料の 7 1 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額 1 1 億 2 , 8 5 9 万円、支出総額 1 0 億 8 , 3 9 5 万 8 , 0 0 0 円で、損益計算における当年度純利益は 4 , 4 6 3 万 2 , 0 0 0 円となり、6 年連続で黒字を達成いたしました。

病院事業収入についてですが、上の円グラフの内側、医業収益が 1 0 億 7 9 1 万 8 , 0 0 0 円、収入総額に対する構成比は 8 9 . 3 %、医業外収益が 1 億 2 , 0 6 7 万 2 , 0 0 0 円、構成比 1 0 . 7 %でございます。

医業収益の内訳ですが、円グラフの外側、入院収益が 1 億 9 , 4 9 8 万 4 , 0 0 0 円、収入総額に対する構成比は 1 7 . 3 %、外来収益が 5 億 2 , 0 6 5 万 6 , 0 0 0 円、構成比 4 6 . 1 %、室料差額・人間ドック・各種健診などのその他医業収益が 7 , 7 0 1 万 4 , 0 0 0 円、構成比 6 . 8 %、介護保険事業収益が 2 億 1 , 5 2 6 万 4 , 0 0 0 円、構成比 1 9 . 1 %でございます。

次に、医業外収益の内訳ですが、一般会計からの繰入金などの負担金交付金が 7 , 6 6 3 万 6 , 0 0 0 円、構成比 6 . 8 %、長期前受金戻入額・患者外給食収益などのその他医業外収益が 4 , 4 0 3 万 6 , 0 0 0 円、構成比 3 . 9 %でございます。

続いて、病院事業支出についてですが、下の円グラフ内側、医業費用が 1 0 億 2 , 0 6 1 万円、支出総額に対する構成比は 9 4 . 2 %、医業外費用が 6 , 3 3 4 万 8 , 0 0 0 円、構成比 5 . 8 %でございます。

医業費用の内訳ですが、円グラフの外側、給与費が 4 億 6 , 6 2 3 万 5 , 0 0 0

円、支出総額に対する構成比は43%、材料費が3億3,837万4,000円、構成比31.2%、経費が1億4,661万5,000円、構成比13.6%、減価償却費研究研修費などのその他が6,938万6,000円、構成比6.4%でございます。

次に、医業外費用6,334万8,000円の主なものは企業債利子2,313万5,000円、仕入れにかかる消費税関係雑支出3,760万円で、構成比5.8%でございます。

72ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計6,769万2,000円、支出合計1億212万3,000円で、収支不足額3,443万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75万5,000円と過年度分損益勘定留保資金3,367万6,000円で補填したものでございます。

収入の内訳ですが、企業債償還金元金分等の一般会計からの出資金3,000万円と電子カルテシステム更新等にかかる国保会計からの出資金3,769万2,000円を合わせました6,769万2,000円となります。

支出の内訳ですが、建設改良費3,864万4,000円と企業債償還金6,347万9,000円でございます。建設改良費の主なものは、調剤支援システム及びX線テレビシステムの更新でございます。

次に、収益的収支の決算の推移ですが、平成23年度から平成27年度までの5年間を記載しております。平成27年度は、収入11億2,859万円、前年度と比較して2,707万6,000円の増、支出は10億8,395万8,000円で、前年度と比較して853万4,000円の減となっており、平成27年度純利益は4,463万2,000円となりました。

次に、入院・外来患者数の推移ですが、平成23年度から平成27年度の5年間を記載しております。平成27年度入院延べ患者数は2万24人、前年度と比較して1,445人の増、外来延べ患者数は2万9,672人で、前年度と比較して191人の増となりました。

一日当たりの患者数では、入院が54.7人、外来が111.5人となります。

73ページをお願いいたします。

平成27年度末病院事業債現在高でございますが、合計で元金が7億8,198

万9,595円、利子が1億3,393万6,962円、合計で9億1,592万6,557円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からとします。

（午前11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（土屋 進君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君

監査委員（平山 茂君）

それでは、議案書59ページをお願いします。

平成27年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について申し上げます。

意見書報告を申し上げる前に、議会の皆様におきましては、既にこの意見書についてはお目通しいただいておられるものと思いますので、時間の都合の関係もあることから、細かい数字や意見についても、ところどころ端折って申し上げたいと、そういうふうに思いますので、あらかじめご容赦のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、60ページをお願いします。

まず、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書から報告をいたします。

まず一番目の審査の対象は、平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算から（6）の平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算までの6会計であります。審査の期間はご覧のとおりでございます。審査の経過につきましても、以下のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、審査の結果について申し上げます。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令に則り作成され、計数は関

係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

また、財産に関する調書につきましては、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められた。

次に、5番目の決算の概要であります。次のページに実質収支のここ3年間の実績を提示していますので、参考にさせていただきたいと思います。

その内容のとおり、平成27年度における一般会計と特別会計の決算総額単純合計は、歳入で99億49万1,000円、歳出では91億240万7,000円でありました。

実質収支額は、7億2,450万4,000円となっております。平成27年度におきましては、町制施行60周年として、各種事業を実施しております。一般会計においては、約5億円の増額決算となり、実質収支額は大幅減となっております。

また、一般会計における実質単年度収支は、平成20年度以降、黒字決算を継続していましたが、平成27年度において約3,000万円の赤字となった。これは、この記念事業による影響と考えられます。今後も財政運営の健全化に向けて努力されていただきたい。

62ページをお願いします。

次に、総括評価であります。まず、財政力指数ですが、これは皆さん方がよくご存じの通りと思います。割愛させていただきます。

次に、経常収支比率ですが、これも同じく、皆さんよくご存じの通りだというふうに思いますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、の財源内訳及び性質別歳出の状況であります。

歳入における財源内容は、自主財源が43.2%、依存財源が56.8%であり、自主財源比率が対前年度比で2.8ポイントの減となっております。構成比は以下の通りでありますので、ご覧いただきたいと思います。

平成27年度は、町制施行60周年の年として道路整備事業や各種地方創生事業を行ったため、消費的経費では、約1億8,000万円の増、投資的経費では約2億3,000万円の増となり、約5億円の増額決算となっております。このような状況下の中、今後はなお一層の厳しい財政状況が見込まれるため、予算の編成、あるいは執行において、一層の経費削減に努められるよう要望するものであります。

なお、人件費について、平成27年度決算では16.2%であり、平成21年度、63ページをお願いします。決算以降、20%台を下回っている、これは機構改革の一環と共に、職員の理解と協力及び努力の成果として大いに評価するものであります。

次に 町税の滞納及び不納欠損については、ここは特に滞納整理についてであります。中段から、滞納整理を税関係職員全員で取り組み、あるいは滞納者の財産調査や差し押さえを積極的に執行するなど、徴収率は90%台の高いレベルを保っており、対応に対する職員の高い意識で立ち向かう徴収努力は評価するものであります。

しかしながら、徴収率は、健全な財政運営のためにも、その根幹をなすものであり、更なる納税意識の高揚を図り徴収率の向上に努められたい。

なお、平成26年度から導入しましたコンビニ収納については、納税者の8.9%の方が利用し成果を上げており、今後も利便性を考慮し、より良い収納等の取り組みに期待するところであります。

次に、特別会計であります。まず、国民健康保険特別会計ですが、国保税の不納欠損額は、919万5,000円、収入未済額は、1億6,794万3,000円。収入未済額は、多少なりに減少傾向が続いており、不納欠損額については、ここ数年、増加傾向であったが、平成27年度は多少ではあるが減少となっている。

また、国保税全体の徴収率は、平成27年度は74.8%となっております。徴収率は多少改善され、不納欠損額及び滞納額も対前年度比、減少しているものの、まだまだ低水準であり、憂慮すべき事態であることに変わりはないと考えます。このような状況が続くと、善良な納税者の納税意欲を欠くばかりか、目的税の持つ役割とその制度そのものの存続を揺るがしかねないものであります。今後とも悪質な滞納者に対しては、資格証制度の適用を強化するなど、積極的に滞納額の減少に努められたい。

次に、介護保険特別会計ですが、介護保険料の徴収率は、98.1%、高水準を保っていることは評価するものであります。しかしながら、返納金において、収納未済額が発生しているため、返還計画に基づき返納されるよう指導されたい。

次に、歳計現金及び基金ですが、まず財政調整基金であります。

過去5年間の財政調整基金の推移は、次のとおりであります。お目通しいただき

たいと思います。

これらのことは、経費の削減と効率的な行政運営により、余剰を蓄えた成果として評価するものであります。

財政調整基金は、災害など不測の事態において、その果たす役割は大きいことから、今後とも積立額の堅持に努められたい。

次に、国民健康保険診療報酬支払準備基金ですが、ここでは特に医療費は今後とも増大することが見込まれると共に、緊急事態に対応するためにも基金の更なる充実を図られたい。

次に、の公共施設整備基金ですが、特にこの基金は平成21年度から平成27年度まで、同額となっております。下の方で、その設置目的及び整備対象公共施設を再度検証し、有効な基金運用を検討されたい。

最後に、総括的意見であります。ここでは大事なところでありますので、全文を読み上げさせていただきたいと思えます。

平成27年度は、町制施行60周年の年として各種事業を展開し、決算における財政状況は、歳入歳出増額となった。歳入面においては、税収の減額が見られたが、地方消費税交付金・地方交付税・町債等がふえ、歳入全体では約4億円の増額となった。一方、歳出では、地方創生事業、道路改良事業、教育施設改修事業等が行われ、歳出全体で約5億2,000万円の増額となり、実質収支額は全体的に減額となった。

財政指標では、財政力指数は多少上昇傾向にあり、他の指標の中には個々の変動率の相違はあるものの改善されているものもある。特に、一般会計における人件費の割合が、永年財政改革に取り組んできた結果により低位に保たれている。しかしながら、近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか懸念される部分もある。要望として、更にわかりやすい形での町民への広報に努めていただきたい。

また、人件費を低位に保つことは、今後予想される厳しい財政運営の中で当然のことでもあり、本町のこれからの財政支出の増大が予想される中、更なる削減も視野に入れなければならない。しかしながら、人件費を削減するにあたっては、単なる人員削減でなく、職員の職場環境を考慮した更なる機構改革と、新たな事務システムの導入（投資）等も引き続き検討していくことを望む。

財政運営においては、税及び地方交付税等の財源の確保が厳しい状況も見込まれるところであります。一方、少子高齢化社会の進行に伴い、保健・医療・福祉施策に要する経費の増加が避けられない状況であり、更には消防・清掃事業等、広域行政に要する負担金の増大も考慮されなければならない。

今後とも財政運営にあたっては、事務事業の重点化の検討と、更なる歳入の増収・歳出の縮減に取り組み、健全なる行政運営を望むものである。

66ページをお願いします。

続きまして、平成27年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について意見を申し上げます。

67ページをお願いします。

審査の対象は、(1)(2)の両会計であります。

審査の期間については、平成28年7月29日。

審査の経過については、お目通しをお願いしたいと思います。

4番、審査の結果は、審査に付された各会計の決算書は、関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定した。

次、5番目の決算概要ですが、ここでは両会計とも午前中の説明の内容とダブるところがあるかなというふうに思います。お目通しいただくことで割愛させていただきます。

特に申し上げますとすれば、両会計とも純利益が生じていることであります。

68ページをお願いします。

中段のところ、総括的意見を申し上げます。

東庄町水道事業会計であります。実績については以下に記してあるとおりであります。特に一番下から6行目、経営状況については、近年、事業収益全体では、多少の変動はあるものの、収益の基軸である給水収益がほぼ横ばいで続いており、事業費用も定常的に推移しているため、黒字決算を維持している。

しかしながら、給水原価が238.53円、供給単価が220.48円となり、依然として給水原価が供給単価を上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益で賄われていることに変わりはありません。水道事業の本旨である飲料水の安定供給を図ることはもとより、災害時における給水体制、それが

ら設備の充実も期待されるところであります。なお一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたい。

以下、少し省略しまして、このような状況下、町民から理解の得られるよう設備の管理を強化し、中長期的な経営計画を策定されることを強く要望するものであります。

最後に、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計であります。

平成27年度決算においては、病床利用率では、年間平均68.4%、対前年比4.8%増加したものの、健全経営の指標の一つである70%台を維持することが出来なかった。今後は、その時々々の医療環境に当院の体制をいち早く適応させ、医療・介護保険適用病床数の利用率の向上に努力されたい。

経営状況については、平成22年度から、6年連続で黒字決算となっていることは大いに評価するものであります。

とりわけ、厳しい人員配置の中で収益を確保していることから、院長を初め病院関係職員の努力も評価するものであります。

また、平成26年度には、リハビリ機器の導入や臨床検査システム及び電子カルテシステムの更新がされ、これに併せ平成27年度に調剤システムの更新が行われております。これは高度医療の要求に応えると共に、地域住民の健康増進につながるものであり、更なる充実を図られたい。

後期研修プログラムの取組みは、医師の確保に奏功したところで、今後の地域医療において医師の確保は運営においては最重要課題であることから、引き続き、医師・看護師など医療スタッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努められたい。

今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すと共に、地域住民に対して安全で安心な医療が提供されることを望むものである。

以上であります。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。

説明が終わりました。ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについて、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所

管の常任委員会に審査の付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までについては所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

日程第9、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願及び日程第10、請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願、以上2件を一括議題とします。

職員に請願の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

ここで請願紹介議員から趣旨説明を求めます。

初めに、請願第6号、道路拡張整備及び側溝整備に関する請願について、7番、大網正敏君。

7番(大網正敏君)

では、紹介議員を代表いたしまして、町道2006号線拡張整備及び側溝整備の請願をご説明いたします。

この道は、日常生活関連道路でございます。特に緊急自動車等が入る場合にはとても狭く、中に入って、袋小路状態になってしまっています。従いまして、Uターンをして出てくるという形になりますので、出来ることだったら通り抜け出来るような道にしたいということです。

それと雨が降った場合には、道が大分ぐちゃぐちゃになっておりまして、排水が真ん中にございまして、両脇には排水もどきがございます。

雨のときは特に水たまりが大きくなりまして、道路が冠水してしまいまして、道路に出られない状態があるということでした。この間の台風の時、ちょっと見にいきましたところ、一面水たまりになっておりました。

従いまして、住民の皆様方が早くもこの道を整備してくださいということでした。

以上をもちまして、ご説明をいたしまして、採択いただけますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（土屋 進君）

次に、請願第7号、道路拡幅及び排水整備に関する請願について、3番、佐久間義房君。

3番（佐久間義房君）

町道2025線から桁沼管理道路を経由して町道2027号線へ抜ける道路の請願の趣旨説明を行います。

この道路沿いに現在は家は2軒しか建っておりませんが、来年1月までに完成予定の家が1軒、またこの道路沿いに出来ます。その排水路がちょっとないものですから、ポンプアップ方式で、逆方向に流すというような方法で、とりあえずそういう状況で建築確認をとっておるそうです。

この道路が、整備することによって、その前の土地も是非分譲して、売り出したいというように、道路が出来ることによって、ますます発展する要素がたくさんありますので、早急に整備のことをよろしく願います。

財政困難の折から、大変だと思えますけど、町議会のご審査と、ご理解のもと、採択くださいますようよろしく願います。

議長（土屋 進君）

この請願は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第11、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月8日から15日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、9月8日から15日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月16日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時33分 散会)